新型コロナウイルス感染症対策に関する 地域区分の維持及び休業要請の終了について

本県の地域区分については、専門家の意見も踏まえ、5月19日(火)からも 【感染確認地域】を維持します。

また、休業要請については、<u>5月20日(水)をもって全て終了する</u>こととしました。

事業者の皆様には、チェックリストを用いた感染防止対策をお願いします。 県民の皆様には、感染防止対策が不十分な施設の利用を控えていただきますようお願いします。

【概要】

- (1)地域区分について
 - 〇期間中の感染状況 別添資料①参照
 - 対象期間:5月12日(火)から5月18日(月) 一週間
 - 新規感染者数: 0名
 - 感染源不明の感染者数:0名
- (2) 休業要請の終了について
- ① 休業要請に係る経緯 別添資料②参照
- ② 休業要請の終了日:5月20日(水)
- ③ 県の方針:チェックリスト使用等による感染防止対策の徹底を求めるとともに、 県民の皆様に対し、感染防止対策が不十分な施設の利用を控えていただくよう 啓発を進める。

【参考】

- 入院医療体制の構築について
- ・感染防止対策チェックリストについて

健康福祉部健康危機管理課

問合せ先:上野、緒方、中満

電話:096-333-2630(内線5932)